

いいだ法人

(題字 児島博司会長 筆)  一般社団法人 飯田法人会

令和5年定期総会開催

新役員体制で前へ!!



蓮の花と烏帽子岳

松川町の上片桐から見える南アルプスの烏帽子岳を背景に撮影した蓮の花と蕾です。まっすぐに伸びた蕾が明るい未来をものがたっている様でした。

撮影：松島信雄 氏

主な内容

第11回通常総会報告…………… 2～7	お知らせ掲示板…………… 11
税務署だより	部会だより…………… 12
「署人事異動」	
「インボイス制度説明会」…………… 8～9	第16回会員アンケート結果報告 13～15
社労士コラム	租税教育ポスター / 編集後記…………… 16
「ここが大事!! 男性の育休。」…………… 10	

法人会員は団体割引

(個人加入があればすぐに連絡を!)

法人会では企業のさまざまリスクをカバーする法人会独自の制度をご用意。40年以上に亘り会員のニーズに応じた各種制度の追加により充実の内容を揃えています。

☆法人会会員=保険料は団体割引価格

- ・経営者大型制度(企業防衛)
- ・……………大同生命
- ・ビジネスガード(災害の備え)
- ・……………AIG
- ・がん・医療保険(がん・入院の備え)
- ・……………アフラック

お問合せ先:法人会事務局 (電話52-5775)

みんなで回覧しましょう



社 長 印	社																			経 理 担 当

差出人(差出發送代行) 返還先
(株)長野県中日サービスセンター 〒395-0073 飯田市松川町2211メルセンビル1階
 このお荷物はご依頼人様からお預かりした荷物を当社が差出人となって発送代行しています。

飯田法人会 〒395-0033 長野県飯田市常盤町41番地 飯田商工会館4階
 TEL 0265(52)5775



再生紙と大豆インキを使っています。

一般社団法人 飯田法人会 第 11 回通常総会を開催



児島会長

飯田法人会第 11 回通常総会
が、6 月 8 日（木）にシルクホ
テルを会場に、多くの会員ご出
席の中で盛会に開催された。

総会に先立ち、午後 1 時 30
分から 3 時まで恒例の記念講演
会を開催した。今回は、テレビ
の人気情報番組や政治経済番組
に数多く出演し、知名度の高い
政治ジャーナリストの「田崎
史郎」氏を講師に迎え、「揺れ
動く内外情勢とこれからの政
治経済」をテーマに、ウクライ

ナ情勢に端を発する世界情勢から国内のこれからの政
治展望について、多くの事例を交えての講演であった。

新型コロナ感染対応のため 2 年振りの記念講演会開催
であり、また著名なジャーナリストを講師に迎えたこと
から、公益事業であることも絡んで会場は超満席の盛況
であった。

続いて開催の定期総会は、飯田税務署長様・飯田市長
様はじめ関係各機関から多くのご来賓をお迎えしての
開催となった。赤羽総務委員長（副会長）が司会進行を
担当し、大田中副会長の開会の辞に続いて、児島会長が
飯田法人会の現状や役割・課題等を論旨に挨拶を述べた。

次いで、定款に基づき議長を児島会長が務めること、
同じく議事録署名人の指名を行い議事に入った。議事では、
まず報告事項として①令和 4 年度事業②令和 5 年度
事業計画並びに収支予算③令和 6 年度税制改正要望につ
いてその内容を説明した（以上は理事会で承認済）。続
いて審議事項に入り、第 1 号議案「令和 4 年度財務諸表
承認の件」が監事による監査報告と共に審議され異議な
く承認された。第 2 号議案「任期満了に伴う役員改選の
件」が上程され、理事・監事候補の紹介があり全候補者
が新理事・監事として承認され、以上で審議は終了した
（総会は一旦休憩）。

この間に別会場で、総会で承認を受けた新理事による
臨時理事会を開催し、児島会長の再任と各理事役職を審
議決定した。※新役員名簿別掲載

再開の総会において、令和 5・6 年度新役員が紹介され、
再任の児島会長が新年度活動に向けて抱負を述べた。

続いて同会場において、「優良経理担当者表彰」他各
種表彰が行われた。※表彰内容は別に掲載。またこの席
上、永年税務の振興に貢献したことに対する功として、
今総会を以て退任となる久保田副会長に、飯田税務署
長より感謝状が贈られた。

最後にご来賓（飯田税務署長・飯田市長・南信県事
務所長各位）からご祝辞をいただき、通常総会及び付帯
事業を終了した。

総会終了後席を移して開催された懇親交流会は、コロ
ナ禍から久しぶりの開催であることも相俟って大盛会
の裡に終了した。

《総会議事等の主な内容》

【報告事項】

1. 令和 4 年度事業報告（主な内容を抜粋）

(1) 公益事業

① 税知識の普及事業

- ・ 支部別税務研修会の開催

コロナ禍も徐々に収まってきたことから、イン
ボイスや電子帳簿保存の関係を主に、多くの
支部で税務研修会が開催された

- ・ 決算説明会

計画通り 4 回開催することができた。ハイブ
リッド方式（Web で同時配信）実施も定着
してきており、Web での参加者が会場出席
より多くなった



飯田税務署長
矢野 直樹 様



飯田市長
佐藤 健 様



長野県南信県税事務所長
高橋 佳幸 様

（ご祝辞を頂いたご来賓）

- ・ 年末調整研修会
法人会事業として 4 回目を迎えた。2 回開催
し内 1 回は Web 配信も行った
- ・ 参考図書等の配布
主に会報に同封しお届けした
提供冊子「税制改正のあらまし」「源泉所得
税実務のポイント」「会社取引をめぐる税務
Q & A」「年末調整実務のポイント」他
- ② 納税意識の高揚と税制の調査研究事業
 - ・ e - Tax の普及活動
 - ・ 第 16 回会員アンケートを実施
研修会等の計画・内容や、税制改正要望案作
成に活用
※アンケート集計結果は当会報に掲載
 - ・ 税制改正要望
法人会県連・全法連から国へ上げられ、要望
する改正を求める
 - ・ 地方自治体への提言要望活動
 - ・ 税に関する絵はがきコンクール
管内小学生に税に関する絵はがきを募集。優
秀作品を表彰
当会選出作品が県連最優秀作品に選定された
 - ・ 出前租税教室開催
青年部が講師を務め小学 6 年生を対象に租税
教室を開催
大鹿小学校・富草小学校・阿智第一小学校で
講師を務めた
- ③ 地域社会貢献事業
 - ・ 黄色いハンカチ運動
平成 15 年より同運動に参画。黄色いハンカ
チ延べ約 3 万枚を配布
 - ・ 経済講演会の開催
新型コロナへの対応から公益の経済講演会は
実施できなかった
- ④ 地域企業の発展に資する事業
 - ・ 研修会・講習会の開催
 - ・ 研修用ビデオ・インターネットセミナーの利
用推進（4 年度ネットセミナーの飯田法人会
からのアクセス数 5,775 回）
 - ・ 会報「いいだ法人」を年 4 回発行
税務や労務、事業のお知らせや PR、等の記
事掲載。また参考資料の同封配布
 - ・ 顧問弁護士による無料法律相談
当会顧問弁護士 下平秀弘・原正治・長谷
川啓子各弁護士
- (2) 共益事業
 - ① 会員の交流と増強に資する事業
 - ・ 会員親睦ゴルフコンペの開催
10 月 7 日高森 CC において開催 参加 57 名
コロナ感染防止のため、各コース前半 9 ホ
ールの成績で表彰（表彰式は中止）
 - ・ 会員増強運動
増強月間を設け推進、目標達成支部を表彰

- ・ 青年部、女性部事業の推進と組織充実の取り組み
- ・ 支部組織の拡大強化
- ②会員の福利厚生事業
 - ・ 成人病予防検診、脳ドック・がん検診他受診促進
 - ・ 会員割引制度、大型保障制度加入者を対象に費用助成
 - ・ 福利厚生制度の推進
 - ・ 法人会福利厚生制度創設50年記念事業実施
 - ・ 推進目標達成支部・団体、優良推進員表彰
 - ・ 優良経理担当者表彰

2. 令和5年度事業計画並びに収支予算
会報4月号に詳細を掲載済
3. 令和6年度税制改正要望
当会報掲載参照

【審議事項】

- 第1号議案 令和4年度財務諸表承認の件
当会報掲載参照
- 第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件
当会報掲載役員名簿参照

【表彰関係】

当会会報掲載

表 彰

優良経理担当者表彰

受賞者氏名	企業名	勤続年数
おおしまみちこ 大嶋美智子	前田産業株式会社	29年



優良経理担当者表彰
大嶋さん

会員増強支部表彰

会員増強期間目標達成 (12月末)

下條支部	高森支部	松川支部	西部支部
------	------	------	------

加入率70%達成・維持 (2月末)

天龍支部	下條支部
------	------

厚生制度表彰 目標達成支部 (3月末)

泰阜支部	松川支部
------	------

目標達成優良推進員 (3月末)

村 松 みつ子 (大同生命)
小 池 美也子 (大同生命)



目標達成優良推進員
小池さん、村松さん



姉妹法人 茂原法人会さん
からの盛花

退任役員功労者記念品贈呈

副 会 長	久保田 和彦
常 任 理 事	大 場 俊 朗

公益財団法人 全国法人会総連合 役員功労者表彰

飯田法人会 会長

児 島 博 司 氏

飯田法人会 常任理事

山 田 恵 氏



県連総会における表彰状伝達式
児島会長

長野県法人会連合会功労者表彰

副 会 長	加 藤 昇	常 任 理 事	福 澤 栄 二	常 任 理 事	塚 平 一 人
常 任 理 事	松 尾 優	常 任 理 事	外 松 實	常 任 理 事	下 原 賢 市
常 任 理 事	中 島 隆	会 計 理 事	木 下 裕 介	会 計 理 事	中 島 律 子
理 事	瓜 生 雅 志	理 事	宮 下 茂 樹	理 事	佐 久 間 秀 樹
理 事	熊 谷 弘	理 事	木 下 勝 貴	理 事	廣 瀬 芳 徳
理 事	小 林 美 佐	理 事	角 田 香 保 子	事 務 局	関 島 克 郎

ご功績に感謝と敬意を表し心よりお祝い申し上げます。

第11回通常総会において承認された財務諸表より

令和 4 年度 正味財産増減計算書 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 (単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	319	309	10
特定資産受取利息	159	149	10
特定資産受取配当金	160	160	0
受取会費	11,988,500	12,203,000	△ 214,500
正会員受取会費	11,505,000	11,729,500	△ 224,500
賛助会員受取会費	483,500	473,500	10,000
事業収益	183,000	217,000	△ 34,000
会員親睦事業収益	26,000	0	26,000
参加者負担金	157,000	217,000	△ 60,000
受取補助金等	12,335,890	12,324,240	11,650
受取県連補助金	586,890	512,540	74,350
受取全法連助成金振替額	11,669,000	11,729,700	△ 60,700
受取全法連補助	80,000	82,000	△ 2,000
雑収益	400,911	170,466	230,445
受取利息	30	38	△ 8
雑収入	400,881	170,428	230,453
経常収益計	24,908,620	24,915,015	△ 6,395
(2) 経常費用			
事業費	23,486,239	23,090,804	395,435
給料手当	7,679,540	7,926,313	△ 246,773
福利厚生費	1,303,708	1,295,805	7,903
会議費	614,629	502,871	111,758
委員会費	179,250	153,180	26,070
旅費交通費	1,253,567	523,240	730,327
通信運搬費	2,237,484	2,632,943	△ 395,459
表彰費	232,194	263,600	△ 31,406
消耗什器備品費	141,295	185,539	△ 44,244
消耗品費	60,598	80,848	△ 20,250
修繕費	162,211	132,962	29,249
印刷製本費	1,620,633	2,070,482	△ 449,849
光熱水料費	82,039	54,572	27,467
賃借料	680,671	680,671	0
保険料	124,022	21,927	102,095
諸謝金	281,374	1,230,297	△ 948,923
支払負担金	397,737	330,801	66,936
支払助成金	140,000	103,000	37,000
教材費	129,650	140,700	△ 11,050
物品費	163,510	211,274	△ 47,764
会場費	637,480	663,212	△ 25,732
広告宣伝費	40,000	19,800	20,200
渉外慶弔費	179,938	226,766	△ 46,828
リース料	193,755	211,955	△ 18,200
事務所管理費	101,524	101,524	0
新聞図書費	53,095	53,200	△ 105
支払手数料	178,216	177,437	779
費用補助	4,618,119	3,095,885	1,522,234
管理費	1,789,837	1,794,394	△ 4,557
給料手当	1,107,120	1,142,695	△ 35,575
福利厚生費	187,949	186,809	1,140
会議費	67,929	61,123	6,806
旅費交通費	44,030	26,742	17,288
通信運搬費	49,574	41,952	7,622
消耗什器備品費	16,088	6,212	9,876
消耗品費	8,319	11,032	△ 2,713
修繕費	23,385	19,168	4,217
印刷製本費	35,985	48,716	△ 12,731
光熱水料費	11,827	7,867	3,960
賃借料	98,129	98,129	0
保険料	17,256	2,383	14,873
諸謝金	4,374	4,210	164
支払負担金	16,016	26,222	△ 10,206
渉外慶弔費	25,941	32,692	△ 6,751
リース料	27,933	30,556	△ 2,623
事務所管理費	14,636	14,636	0
新聞図書費	7,654	7,670	△ 16
支払手数料	25,692	25,580	112
経常費用計	25,276,076	24,885,198	390,878
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 367,456	29,817	△ 397,273
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 367,456	29,817	△ 397,273
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 367,456	29,817	△ 397,273
法人税・住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 438,456	△ 41,183	△ 397,273
一般正味財産期首残高	20,833,689	20,874,872	△ 41,183
一般正味財産期末残高	20,395,233	20,833,689	△ 438,456
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	11,669,000	11,729,700	△ 60,700
受取全法連助成金	11,669,000	11,729,700	△ 60,700
一般正味財産への振替額	△ 11,669,000	△ 11,729,700	60,700
一般正味財産への振替額	△ 11,669,000	△ 11,729,700	60,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	20,395,233	20,833,689	△ 438,456

会長再任の抱負

見 島 博 司



先日の定期総会において、2期目の会長職をお引き受けすることになりました見島でございます。1期目を振り返りますと、1期目はコロナ禍の影響を受け、ほとんどの事業が縮小されました。総会等の重要な会議に於きましても書面決議にはじまり、リモート会議、更には懇親会は取りやめとなり、本会に於いて、また各支部に於きましても、すべての活動が制限され、思うような活動ができず、苦勞なされたと思います。総会に於きましても、顧問の石井様はじめ相談役として5名の税理士の先生方の就任、副会長として6名の皆様さらに23名の常任理事・会計理事、20名の理事と2名の監事が専任され、事業がスタートすることができました。本年度の事業としましては、各副会長担当の組織、総務、税制、厚生、広報、研修の各委員会を主体として、企画運営をしていただき、公益事業として、研修会、決算説明会等、税務知識の普及をはかり、納税意識の高揚税制の調査研究事業としてアンケートの集約、e-Tax普及活動、税制改正の要望、租税教育事業また地域社会貢献事業及び地域社会企業の発展に資する事業を展開していただき、共益事業としまして会員の交流親睦をはかりつつ会員の増強、会員の福利厚生事業を行って参りたいと思います。

飯田法人会は加入率が60.9%で県下第1位となっております。またこの加入率は、全国的にも極めて高い位置にあります。これも一重に皆様方のご支援のたまものと改めて感謝申し上げます。

本年5月には各支部様の総会に出席させていただき、各支部の事業活動を拝見し、各支部とも活発な活動を展開されており、敬意を表するところでございます。

姉妹提携の茂原法人会様につきましては、まだ決定に至っておりませんが10月末にご来飯の予定がございます。茂原法人会様との交流がさらに深まると期待しているところです。本年特別事業として一般社団法人化10周年を迎えます。記念事業としましては、今後執行部を主体に、理事会等で何らかの組織を編成し、決定して参りたいと思います。会員皆様方のご協力をお願い申し上げます。

以上色々述べてまいりましたが、コロナも治まり、5類となり、積極的な事業展開がはかれるわけですが、法人会の理念である、税のオピニオンリーダーとして「良き経営者を目指すものの団体」として会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献することを目的としつつも、和気あいあいの中で、親睦を深め会員皆様と共に、一緒に活動していければと思います。

新役員名簿

令和5年度・6年度

役 職	氏 名	会 社 名	備 考	
顧問	石井 清美	前会長		
相談役 (5名)	伊藤日出男	税理士伊藤日出男事務所	税理士会支部長	
	北澤 福一	北澤福一税理士事務所	税理士会副支部長	
	下田 一則	下田一則税理士事務所	〃	
	原 優	原優税理士事務所	〃	
	今村 真祐	今村真祐税理士事務所	〃	
会 長	見島 博司	㈲ホテル三宜浪漫の館月下美人		
副会長 (6名)	大田中峰雄	飯田瓦斯(株)	組織委員長	
	赤羽 宏文	(株)キラヤ	総務委員長・飯田支部長	
	加藤 昇	喜久水酒造(株)	税制委員長	
	篠田 親治	(株)シノダ	厚生委員長	
	棚田 稔	長豊建設(株)	広報委員長	
	松澤 徹	(株)マツザワ	研修委員長	
常任理事 (21名)	小林 亮夫	綿半ホールディングス(株)		
	宮下 正明	宮下建設(有)		
	榑原 正倫	(有)榑原商店	高森支部長	
	寺沢 寿男	みなみ信州農業協同組合		
	福澤 栄二	飯田商工会議所		
	南島 治史	(株)桂建築設計事務所		
	外松 實	(株)トマツ本店		
	松尾 優	旭松食品(株)		
	井口 久治	井口建設(有)	阿南・売木支部長	
	吉川 幸明	(有)吉川建設工業	喬木支部長	
	松下 英樹	(株)エクセル化成	松川支部長	
	片桐 明	(株)豊かな丘	豊丘支部長	
	熊谷 秀文	(有)熊鉄	天龍支部長	
	下原 賢市	(有)下原衣料品店	西部支部長	
	吉野 君一	(株)吉野組	大鹿支部長	
	仲川 正博	(有)仲川石材	下條支部長	
	常任理事 (20名)	宮下 利一	(有)宮下板金加工所	泰阜支部長
山田 恵		クロスエーエム(有)		
吉沢 賢治		飯田米穀(株)		
塚平 一人		名糖乳業(株)		
中島 隆		輸入石油(株)		
会計理事 (2名)		木下 裕介	(有)丸木屋商店	
中島 律子		(株)ホテルオオハシ		
理事 (20名)		久保田浩和	龍共印刷(株)	
		瓜生 雅志	多摩川精機(株)	
		宮下 茂樹	宮下製氷冷蔵(株)	
		佐久間秀樹	(株)ダイマル	
		熊谷 弘	(株)リックス	
		吉川 昌利	吉川建設(株)	
		木下 勝貴	木下建設(株)	
		廣瀬 芳徳	(有)寛龍建設	
		小林 美佐	(株)おさひめコーポレーション	女性部長
		角田香保子	(有)ツノダ	
	小池 貞志	飯田信用金庫		
	北山 良一	八十二銀行(株)飯田支店		
	赤羽 晃	長野銀行(株)飯田支店		
	藤森 昌彦	長野県信用組合飯田支店		
	熊谷 真希	下伊那自動車(株)		
	原 隆澄	(有)はと錦		
	鈴木健太郎	温泉の素 .com (株)		
池上 勝夫	(株)イケガミ			
稲垣 洋一	ユニプリント(株)	青年部長		
林 宗広	生田木材技建(株)			
監事 (2名)	清水 良彦	(有)清水モータース		
宮嶋 芳章	(有)宮嶋石材			

(6月8日現在)

令和 6 年度 税 制 改 正 要 望

飯田法人会→県連へ

全世界に大きな影響をもたらした新型コロナの感染も、ようやく対応・対策の効果が表れ下火に向かっている。一方でロシアによるウクライナ侵攻とエネルギー全般の供給不足に伴う価格上昇など、世界経済は予断を許さない状況にある。我が国においても経済・社会・教育のみならず、日常生活全般に大きくマイナスの影響がもたらされている。

グローバルな経済構造の中で、コロナ禍やウクライナ侵攻に伴う海外経済の減速や大国の思惑に依る政情変動も相俟って、国内では原材料不足や価格の高騰等により生産・消費両面から景気の先行きが不透明な状況で推移している。

このような状況下において、我が国の経済の基を支える中小企業の景気浮揚と、経営基盤の維持や安定拡大への政策的誘導を期待し、中小法人を対象とするこれからの税制について次の通り要望する。

I. 法人税について

1. 法人実効税率

法人実効税率はいまだに先進諸外国と比較した場合に高い水準にあると言え、ビジネスもグローバル化している中で、この高い税率が日本企業の海外流出を招き、海外企業が日本でビジネスをすることを妨げる大きな要因となっている。国内企業活動を活性化させ国際競争力の向上を図り、海外からの投資促進させるためにも法人実効税の更なる引き下げをすべきである。

また、中小法人に適用される 15%の軽減税率などの特例税制措置は 2 年間延長されたが、本則化するか適用課税所得を大幅に引き上げることを要望する。

2. 役員給与税制の根本的な見直し

現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されており、とくに年度途中の報酬等の改定は厳しい制約が課せられるなど原則損金不算入という規定となっている。役員給与は本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できる見直すべきである。

3. 事業承継税制

中小企業は地域での雇用確保をはじめ、地元経済への貢献度は非常に大きい。相続税の大きな負担は事業承継がままならず、将来的に大きな経済損失を生じてしまう事となる。非上場株式等についての贈与税及び相続税の納税猶予については、納税猶予に係る免除の要件を緩和することや納税猶予に係る宥恕規定を創設するなどの見直しが必要である。また、各種手続きが複雑なので制度自体の簡素化を求める。

4. 少額減価償却資産の取得価額基準の引き上げなど

令和 4 年度税制改正において中小企業者等の取得価額 30 万円未満の少額減価償却資産の損金算入の特例について、その適用期間が 2 年間延長された。しかしながら、少額な減価償却資産の損金算入できる取得価額基準は 10 万円未満だが、これと同時に取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については 3 年間償却を行う一括償却資産制度や、30 万円未満の減価償却資産

については年間 300 万円までは中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度により全額損金が認められるなどの諸制度があり、その都度の手続き等の事務が煩雑である。

事務処理の簡便化や税制の簡素化に資するため、一括償却資産の損金算入制度及び中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度を廃止するとともに、少額減価償却資産の取得価額及び繰延資産の一時損金算入限度額を 30 万円未満に引き上げる事を要望する。

5. 電話加入権の無税償却

固定電話の電話加入権は非減価償却資産として貸借対照表に計上されている。

利用停止から 10 年経過時点で自動解約されて、NTT において実質的に消滅している。また電話加入権の売買に資産価値もないため無税償却を要望する。

6. 中小法人等の欠損金繰越控除期間の見直し

税収の中長期的な安定のためには国内企業の持続的な成長が不可欠である。中小法人は大法人と比べて財務基盤が脆弱であるため、一旦財務基盤が揺らぐとその回復には相当期間を要すると考えられる。これらを勘案すると、青色欠損金の繰越控除制度に係る損金算入額の制限措置の見直しや、同制度に係る控除期間の延長又は無期限化などの抜本的な措置の見直しが必要である。

II. 消費税について

1. 単一課税制度を維持

軽減税率制度は、令和元年 10 月 1 日より導入されたが、法人会では従来からの要望通り単一課税制度とすべきであるとする。消費税の軽減税率制度は、低所得者の逆進性対策を目的で導入したにもかかわらず、低所得者層の負担軽減効果が限定的で、消費の多い高所得者層に負担軽減効果を与え、本来の機能を果たしていないので廃止すべきである。消費税の税率は単一税率とし、低所得者の逆進性対策は給付措置などによる消費支出の負担軽減策で対応すべきである。

適格請求書等保存方式の実施により、事業者の事務負担の増加や取引上の不都合等が生じると想定されるので、適格請求書等保存方式実施後の運用状況を検証したうえで、必要な措置により弾力的に対応していくことが必要である。小規模事業者の事務負担や税負担に配慮した特例措置の継続が最優先とすべき課題である。また、非課税制度については、消費税の例外的な取り扱いである非課税制度の趣旨を尊重しつつ、その適用範囲を縮小する検討が必要である。

III. その他

1. 電子帳簿保存法の保存要件の緩和

今後デジタル化は必然的に加速していくことは明らかであるが、次年から施行の電子帳簿保存法の導入は中小法人においては事務負担等が増大することになる。電磁的記録保存する請求書・領収書等については、判定期間における売上高 5,000 万円以下の事業者はそのデータを保存する際の検索要件の全てを不要とする見直しがなされたが、スキャナー保存も含め事務負担等が軽減できるような保存要件の緩和を検討すべきである。

2. 印紙税

電子取引が一般化しペーパーレスが進展しているなかで、紙ベースを媒体とする文書だけ課税する印紙税は公平性に欠ける。廃止するか、なお一層の負担軽減を図るべきである。

税務署だより



退任のご挨拶

前飯田税務署長
矢野直樹

この度の人事異動により、定年退職となりました。

昨年7月に着任して以来、飯田税務署長を1年間務めさせていただきましたが、この間、児島会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政全般への深いご理解と多大なご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

美しい自然に囲まれ、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備など更なる発展が期待されるこの地域で、貴会の皆様とともに仕事ができただことは、大変光栄なことでした。特に、長く苦しめられた「新型コロナウイルス感染症」の位置付けが5類に移行し、本来の生活様式を取り戻しつつ、6月には通常総会で多くの役員や会員の皆様と意見・情報交換をさせていただき、有意義な時間を過ごすことができました。

それにとどまらず、貴会におかれましては、コロナ禍にあっても、各種研修会や講演会にいち早くリモート方式を取り入れて開催を継続されたほか、会報誌による情報提供、租税教室の開催、絵はがきコンクールの募集など幅広い事業を活発に

展開されており、税知識の普及や、会員企業と地域社会の健全な発展に大きく寄与されております。これも役員はじめ会員の皆様並びに事務局の皆様のご努力と、関東信越国税局管内でも屈指の高い加入率を誇る皆様の強固な団結力によるものと感服の至りです。

さらに申し上げれば、本年10月に開始される消費税のインボイス制度では、多くの事業者の皆様に理解と準備を進めていただくことが目下の課題ではありますが、貴会の皆様には、ご自身の対応はもちろん、周知・広報などにも多大なご協力を賜りました。

このように、貴会のご功績は、枚挙にいとまがありませんが、飯田法人会という良き理解者の存在は、私どもが税務行政を運営していく上で非常に大きな支えとなっており、誠に心強く感じる次第です。後任の署長に、名古屋国税不服審判所から浅井伸紀が着任いたしますが、今後とも、連携・協調関係を維持させていただくとともに、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

貴会の皆様が何より健康でご活躍されますよう、そして、貴会の益々のご発展と会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

飯田税務署 人事異動 (7月10日付)

飯田税務署の人事異動が7月10日付で発令されました。よろしくお願いたします。

職名	氏名	前職	前任者氏名	転任先
署長	浅井伸紀	名古屋 国税不服審判所 静岡支所長	矢野直樹	(退官)
法人課税第一部門 統括国税調査官	竹内堅	関東信越国税局 課税第二部 資料調査第一課	牧田伸浩	浦和税務署 特別調査情報官
(法人会担当) 法人課税第一部門 総括上席国税調査官	梶原卓也	(留任)		

～ 登録をお済みでない事業者の皆様へ ～

インボイス制度説明会

参加無料
事前登録制

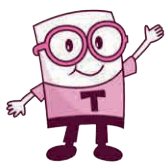


登録要否相談会のご案内

消費税の基本的な仕組みやインボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度説明会を開催していますので、是非ご参加ください。

登録するかお悩みの方には、登録要否相談会へのご参加もお勧めしています。

【 主 な 内 容 】



- ▷ インボイス制度説明会：消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要
インボイス制度に関する税制改正事項
- ▷ 登録要否相談会：登録の考え方や必要な情報等の案内

（インボイス制度説明会）

【 開 催 日 程 】

開催日時	開催場所等	定 員	お問合せ先
令和5年8月23日 ①9時30分～10時30分 ②13時30分～14時30分	飯田税務署 2階会議室 (飯田市高羽町6丁目1-5) ①②とも免税事業者向け説明会	20名 【事前予約制】 (申込期限：8月18日)	飯田税務署 TEL0265-22-1165 (代表)

（登録要否相談会）

開催日時	開催場所	相談時間	お問合せ先
令和5年8月23日 ①11時～11時30分 ②15時～15時30分 ③15時30分～16時 ④16時～16時30分 ⑤16時30分～17時	飯田税務署 2階会議室 (飯田市高羽町6丁目1-5 飯田高羽合同庁舎)	30分/組 【事前予約制】 (申込期限：8月18日)	飯田税務署 TEL0265-22-1165 (代表)

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車での来場はご遠慮ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120 - 205 - 553 (無料)
【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



飯田税務署

(令和5年4月)

ちょっとお耳を



社労士コラム

ここが大事!! 男性の育休。 経営者側からの積極的な発信にこそ!!



社会保険労務士
うえすぎしのぶ
上杉信夫
(飯田法人会会員)
明治大学大学院卒
(経営学研究科博士前期課程)

私、よく「年寄りの冷や水」って言われます。ただ、そう言われてもねえ…。確かにちょっと肥えてはいますけど、別に相撲部屋の年寄株を持っているわけじゃありませんから、正直、「年寄り」の方はいまだにピンと来ません。だけど、「冷や水」の方はハタと膝を打ちましたよ、最近。このところ猛烈に暑い日が続いていますからね、「お話しする前に、冷たい水でもお飲みなさいな。」って、気を使ってくださっているのですね。飯田・下伊那の人ってお優しいですこと、ほんにほんに。それじゃ、お言葉に甘えて自転車でひとつ走り。駄菓子屋さんで冷たいラムネでも飲んでから、お話しすることにいたしましょう。



厚生労働省の最新の発表によりますと、現在、少子高齢化が予想以上に速いスピードで進んでいることによってさまざまな問題が発生していて、中でも男性の育児休業取得率の低迷ぶりが顕著なようです。具体的には、育児休業の取得をした人の中でも、ごく普通にイメージする 180 日と比べて日数には程遠い 14 日程度の短期間の取得の人がなんと 60% もいて、さらに育児休業をしようと思っていったんは検討してみたものの、取得することを断念した男性は 45% にもものぼるのだそうです。散々迷ったあげくに結局は諦めてしまう人が、そんなに大勢いるのですね。それは何とかしないとイケませんね。

私は、男性の育児休業取得率が低迷しているのは、いろいろ理由はあると思うのですが、まず、育児休業中の収入の心配がネックになっていると思います。世の中には、育児のために休業するとその間の収入が無くなって（あるいはぐんと減って）しまって、生活が成り立たなくなるのではないかと不安になる人が大勢いるようです。でも、それは、働き方改革の中で政府が実施している経済的支援策が二つ（「育児休業給付金」と「社会保険料の免除」）ありますから、それを基本にした上で何らかの方策を会社で考えてあげれば、まず生活はそこそこに、いいえ、十分に成り立つはずですよ。

育児休業中のお給料ですが、基本的には会社からの支給はなされません。出勤しているわけではありせんからね。ですが、その代わりにハローワークから「育児休業給付金」の支給を受けることができます。あなたの会社で人事労務を担当している人が「育休手当」と呼んでいるのがそれです。支給される額は、育児休業を開始したその日からカウントして 180 日目までがお給料の 67%、181 日目以降は 50% です。180 日目までの 67% というのは「その人のお給料の 3 分の 2 を国が補助してあげますよ。」という意味です。ただし、額はともかくとして、会社からお給料が出ている場合に、この給付金には「育児休業中に会社から本来のお給料の 80% 以上が出ていると、給付金をさしあげませんよ。」という受給要件がありますので、その点にご注意ください。

それから、「育児休業中は社会保険の保険料が免除」になります。重い負担を感じるけっこうな額の保険料が控除されずに済みます。しかもここが大事、高い保険料を支払わなくても良いばかりか、休業している間の保険料は納めたことにしてくれるのです。ということは、育児休業ですっと会社を休んだからと言って、将来その人が受け取る年金額がその分減ってしまうわけでもゼロになってしまうわけでもなくて、その分はちゃんと増額になるのです。それはありがたいですね。

…さて、タイミング的にこの辺で閑話休題とさせていただきます。以下は、世の多くの経営者の皆様にあてて、本稿を通じての私の本音をお話しさせていただきます。私は、率直に申し上げて、男性育休が低迷している多くの理由は、今まで長々とお話ししてきた労働者側には無く、実は経営する側の方に有ると思っています。要は『経営する側からの積極的な発信』が何よりも大事ですよ!』と言いたいのです。社長さまに早速今から取りかかっていたいただきたいことは、①社員が手薄になることを想定した社内の体制作りを進めていく②社員一人ひとりの抱えている業務量と内容をしっかり把握した上で、可能な限り、多能工化を進めていく。その二つです。その二つを実行すれば、たちまち、あなたの会社は男性労働者が安心して育児休業を申し出やすい雰囲気醸し出すことでしょう。それこそが男性の育児休業取得率の低迷状態を脱する突破口になると信じています。



要チェック

《お知らせ掲示板》



令和5年度 飯田法人会「年会費」 納入のお礼とお願い

法人会年会費を既にお振込いただきました会員の皆様、7月18日に口座振替させていただいた会員の皆様にお礼申し上げます。

なお、まだ振込がお済みでない会員の方には、ご納入をお願いいたします。

脳ドック健診

ストレス社会の現代では、脳の危険信号をいち早く発見することが大切です。

年に一度は定期的に受診しましょう。年間を通じてご利用いただけます。(法人会員特別料金)

☆別便で郵送の申込書によりお申込ください。

会員成人病予防健診

協会けんぽ加入者には補助適用あり。日帰り人間ドックより手軽、検査項目も充実・短時間で好評。大型保障制度加入者には補助金支給あり。

新しいコースが追加されました。

※オプションで「がんリスク検査アミノインデックス」「脳梗塞・心筋梗塞のリスク検査ロックスインデックス」あり。

日付：9月14日(木)・15日(金)

いずれか選択

会場：南信州・飯田産業センター

(エス・バード)

申込み期限：7月28日(金)

☆別便で郵送の申込書によりお申込ください。

決算説明会開催のご案内

日時：9月22日(金)

会場 14:00～16:20 (定員 50名)

オンライン 14:00～16:20 (定員 100名)

対象：10・11・12・1月 決算法人

会場：南信州・飯田産業センター

(エス・バード)

2階 会議室B201.202

内容：第一講座(講師：税務署担当官)

「決算と申告にあたり注意事項」

「税務署の調査指導等から見た注意点」

第二講座

(担当税理士・タイトル未定)

※受講会員には受講証シール(オレンジ色)をお渡しします。

※詳細は後日郵送のご案内ハガキをご参照ください。

会員親睦ゴルフコンペ

日時：10月11日(水)

開会式 8:15～ スタート 8:30～

表彰式プレイ終了後

会場：飯田 C.C.

定員：96名

申込み期限：9月1日(金)

☆別便で郵送の申込書によりお申込ください。

※予定は変更になることがありますので、詳細は案内通知をご確認ください。



部会だより

女性部 愛顔咲く マドンナたちの新時代 ～ともに拓こう 媛の国から～

「第17回全国女性フォーラム愛媛大会」に参加して

女性部長 小林 美 佐

4月13日(木) 佐々木玲子幹事との2名で黄砂に霞む瀬戸内海を見下ろしながら空路松山に向かい、アイテムえひめにて全国女性フォーラム愛媛大会に参加させていただきました。

全国から約1900名が参集したということで翌朝はタクシーが予約できない程の市内の混み具合でした。

愛媛県にはそれぞれの地域に特色ある豊かな自然や食、歴史・文化等の観光資源があります。北側には瀬戸内海の美しい島々を繋ぐ海の道「しまなみ海道」があり、自転車でも橋を渡る「サイクリストの聖地」として国から「ナショナルサイクルルート」に指定され、人気観光地となっています。県都松山には開湯三千年の歴史を誇る「道後温泉」や近代俳句の祖として名高い正岡子規等の文才を育んだ文化と歴史があり、道後地区を中心に自由に投句できる「俳句ポスト」が設置されています。また、南西側には宇和海に面したリアス式海岸に日本一を誇る収穫量の柑橘の一大産地が広がり、「紅まどんな」や「甘平」等の新しい品種が続々と登場しています。

会場には愛媛県が10年をかけて開発した淡いピンク色のデルフィニウム「さくらひめ」がステージいっぱい飾られ、物産会場には「さくらひめ」の花酵母で醸造された日本酒が蔵元から3本のみ販売されており、そのうちの1本を私がgetしたのは言うまでもありません。

せん。

自然・文化豊かな県内9単位の活動がリレー形式でビデオで紹介され、税務署で税の研修会を開いたり、一斉ゴミ拾いの美化活動を行う等、熱心さが窺える素晴らしい発表がありました。何よりも驚いたのは、夏井いつき講師による句会ライブで「人生でOK!」というテーマを題材に一斉に参加者が句を作り、講師自らの選定による受賞者の発表があったのですが、やはり地元の方が多く、皆どこかの句会に属しているということでした。さすが!俳都!!レベルが違います。二人とも投句したため、毎週松山から東京に通ってレギュラー番組に出演されているパワフルな俳句集団につき組組長の「初段組員」となって帰ることができました。そして何よりも、揃いのオレンジの法被を着て一日中会場でご案内して下さり、シャトルバスが見えなくなるまで全員で手を振り続けて下さった愛媛会員の皆さんのおもてなしの心に感銘を受けて帰ってまいりました。

次回は広島。今から楽しみにしています。

事務局の皆様、ご手配ありがとうございました。



青年部

～ 租税教室初参加 ～

青年部副部長 青野 広

はじめまして、飯田法人会青年部の副部長を本年度から2年間、務めさせていただき事となった青野と申します。6月8日、下伊那郡阿智村にある「阿智第二小学校」の6年生の生徒達に租税教室を1時間行うという事で講師の一人に選ばれました。正直どんな事をするか全くわからなかったのですが、講師として行く私以外の4名は講師経験者という事でしたので、今回は生徒達と共に学ぶ心構えで参加させていただきました。6月8日当日の朝、5人集合したのち、租税教室で使う予定の偽の1億円の入ったジュラルミンケースを片手に小学校に入ると明らかに私より年下の女性の先生が「今日はありがとうございます。よろしくお願ひします。」笑顔で出迎えてくれました。小学校に足を踏み入れたのは何十年ぶりでした。さっそく目の前を一人の児童が走りながら「こんにちは～」と挨拶をしてくれました。その児童はさっそく先生に「走っちゃいけませんよ」と叱られていました。昔の落ち着きの無かった自分を見ているようでした。阿智第二小学校は自分の母校ではありませんが、とても懐かしい気持ちになりました。6年生の教室に行き準備を整え、チャイムが鳴ると生徒達は自分の机に戻り、礼儀正しい挨拶をしてくれました。それから先生が私たちの紹介をしてくれて授業が始まりました。前部長の鈴木さんが冒頭に話をしてくれました。鈴木さんの母校が阿智第二小学校という事を生徒達に話すると生徒達も親近感が湧いたようで一気に前のめりで話を聞き入っていました。その後、動画視聴をしました。国税庁の税金の

教育アニメはとてもよく出来ていて、私もちゃんと納税しなけりゃいけないなと感じる程でした。45分の授業は長いなと最初は思いましたが、楽しくてあっという間に終わってしまいました。ジュラルミンケースのくだりまで話が進む前に時間が来てしまったので、終わってから「1億円持ってみたい人～」と言ったら生徒達がみんな集まってくれました。初めて目にする1億円の札束に皆テンションが上がっていました。先生もテンション上がって1億円持って「重いですね～」と笑っていました。生徒達に「ありがとうございます。」とお礼を言っただき、私自身とても楽しい時間を過ごす事ができました。教室を後にする時はちょっと寂しさを感じる程でした。行く前は何かをするかわからず義務感しかなかった自分が恥ずかしくもなりました。そして、この授業を通じて納税の大切さを私自身も気付く事が出来、参加して本当に良かったと思っています。近い将来、少子高齢化がもっと酷くなり今の子供が親世代になった頃には世代間格差を我々よりもっと感じるようになると思います。そんな時代への心構えが出来る「租税教室」をもっと広めていけたらいいと思う、そんな1日になりました。



特集 “飯田法人会” 第16回 会員アンケート 結果

会員の皆様を対象としたアンケート調査（第16回）を、2月から3月に掛けて行いました。今回は、主に「インボイス制度」や「電子帳簿保存法」「事業承継」と、法人会が行う研修会等の開催方法についてご意見を伺いました。

この結果を参考に、これからの事業活動に改善を加えながら取り組んでまいります。

ご回答いただいた内容の集計結果は以下の通りです。多くの回答をいただきありがとうございました。

アンケート調査の概要

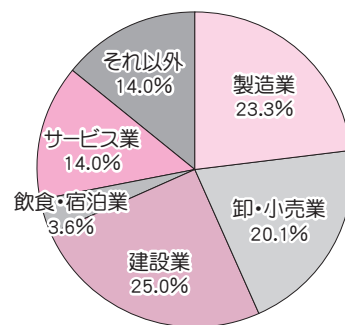
●アンケート配布数 1,818 ●回答数 582事業所 ●回収率 32.0%

□郵送による回答が76%と最も多いが、NETでの回答が約20%と（前回はNETは14%）増加した。

回答の方法別数	回答数	割合(%)
郵送による回答	443	76.1
FAXによる回答	28	4.8
NETによる回答	111	19.1
計	582	100.0

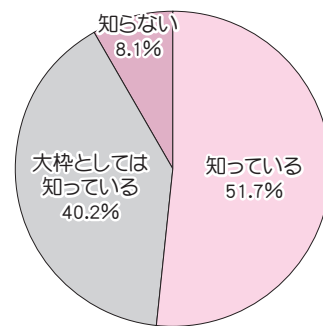
問1 業種について

貴社の業種をお答え下さい	回答数	割合(%)
a. 製造業	135	23.3
b. 卸・小売業	117	20.1
c. 建設業	145	25.0
d. 飲食・宿泊業	21	3.6
e. サービス業	81	14.0
f. それ以外	81	14.0
計	580	100.0



問2 消費税の「インボイス制度」について

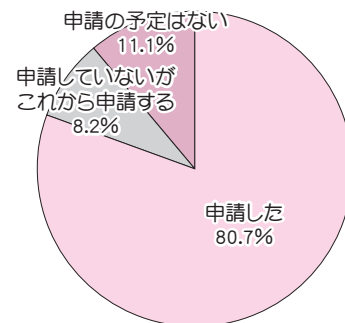
①「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が、本年10月から導入され運用が開始されます。内容や必要な事務処理をご存じですか	回答数	割合(%)
a. 知っている	301	51.7
b. 大枠としては知っている	234	40.2
c. 知らない	47	8.1
計	582	100.0



コメント

□理解している企業が90%を超えている。前年同時期では、「a. 知っている」が35%、「c. 知らない」も15%あったことから、理解度が進捗していることが解る。

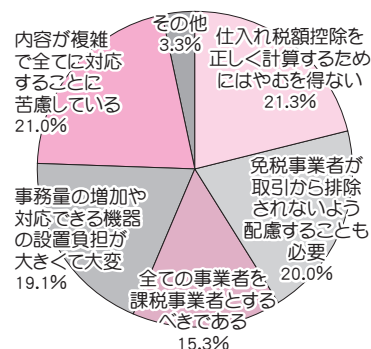
②「適格請求書発行事業者」の登録申請について	回答数	割合(%)
a. 申請した	463	80.7
b. 申請していないがこれから申請する	47	8.2
c. 申請の予定はない	64	11.1
計	574	100.0



コメント

□9割が申請を行う状況にある。一方、申請をしない事業所が10%を超えている。前回は約26%が申請予定はないと回答していることから、今後申請をしない事業所は更に少なくなると思われる。

③このインボイス制度についてどう思いますか（複数回答可）	回答数	割合(%)
a. 仕入れ税額控除を正しく計算するためにはやむを得ない	192	21.3
b. 免税事業者が取引から排除されないよう配慮することも必要	181	20.0
c. 全ての事業者を課税事業者とするべきである	138	15.3
d. 事務量の増加や対応できる機器の設置負担が大きくて大変	173	19.1
e. 内容が複雑で全てに対応することに苦慮している	190	21.0
f. その他	30	3.3
計	904	100.0

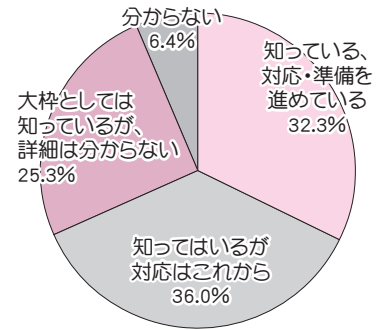


コメント

□各項目とも占める割合が20%程度と高く、事務量の増加や複雑な内容への対応が課題となっている。

問3 電子帳簿保存法について

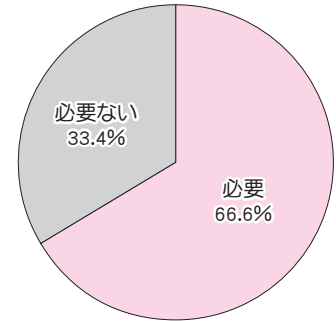
令和6年1月から、請求書・領収書・契約書等の電子取引類は、電子データとして保存することが必要になります。 ①この内容や必要な対応についてご存じですか	回答数	割合(%)
a. 知っている、対応・準備を進めている	188	32.3
b. 知っているが対応はこれから	209	36.0
c. 大枠としては知っているが、詳細は分からない	147	25.3
d. 分からない	37	6.4
計	581	100.0



コメント

□70%の企業は内容について承知している。一方、詳細は分からない・分からないの回答も30%ある。

②電子帳簿保存法の内容や対応についての研修会・講習会の開催について	回答数	割合(%)
a. 必要	345	66.6
b. 必要ない	173	33.4
計	518	100.0



コメント

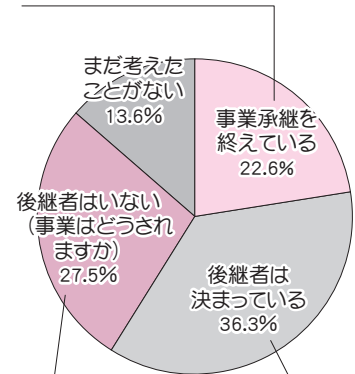
□電子帳簿保存法については、研修や講習会の開催要望が多く今後計画を進める。

問4 事業承継について

中小企業経営者の高齢化が進む中、またコロナ禍対応による事業形態の変貌などから、円滑な世代交代、事業承継が喫緊の課題となってきています。貴社の事業承継についてお答え下さい。

	回答数	割合(%)	全体割合
a. 事業承継を終えている	123	100.0	22.6%
1. 経営者の子・親族	82	66.7	
2. 会社の役員・従業員	30	24.4	
3. 社外から	7	5.7	
4. その他	4	3.2	
b. 後継者は決まっている	198	100.0	36.3%
1. 後継者の子・親族	143	72.2	
2. 会社の役員・従業員	44	22.2	
3. 社外から	5	2.5	
4. その他	6	3.1	

・内訳
 経営者の子・親族 66.7%
 会社の役員・従業員 24.4%
 社外から 5.7%
 その他 3.2%



コメント

□「a. 事業承継を終えている」「b. 後継者は決まっている」企業が60%を示す
 □後継者の70%が経営者の子又は親族となっている

	回答数	割合(%)	全体割合
c. 後継者はいない(事業はどうされますか)	150	100.0	27.5%
1. M & Aによる売却や譲渡を考えている	16	10.7	
2. 廃業せざるを得ない	36	24.0	
3. 対応を検討中	98	65.3	

・内訳
 後継者の子・親族 72.2%
 会社の役員・従業員 22.2%
 社外から 2.5%
 その他 3.1%

コメント

□後継者がいない企業が全体の3割近くを占めている
 □後継者がいないと回答した企業のうち、約4分の1は廃業せざるを得ないとしている

	回答数	割合(%)	全体割合
d. まだ考えたことがない	74	100.0	13.6%

・内訳
 M&Aによる売却や譲渡を考えている 10.7%
 廃業せざるを得ない 24.0%
 対応を検討中 65.3%

問5 法人会が行う税務関係事業について

法人会では、税務署と共催または支援を得て、税務関係の講習会や研修会を行っております。その中で、「決算期別説明会」「年末調整研修会」についてご意見をお聞かせ下さい。

【決算期別説明会】

決算期を迎える法人を対象に、税務署・税理士が説明しています。今後の開催方法について伺います（現在は、会場とリモート同時に開催）

①出席状況について	回答数	割合(%)
a. 会場に出席している	141	24.8
b. リモートで参加している	78	13.7
c. 出席したことがない	349	61.5
計	568	100.0

コメント

- 40%に近い企業は出席しているが、60%の企業は出席したことがないと答えている。内容や方法を考え出席の必要性を高めるよう努める。
- リモートでの参加が増加している

②今後の開催について	回答数	割合(%)
a. ハイブリッド方式(会場とリモートどちらかで受講)で開催する	331	62.1
b. リモート形式で開催する	80	15.0
c. 開催しなくていい	122	22.9
計	533	100.0

コメント

- 会場とリモートでの同時開催(ハイブリッド方式)の要望が高い。当面ハイブリッド方式を維持する。

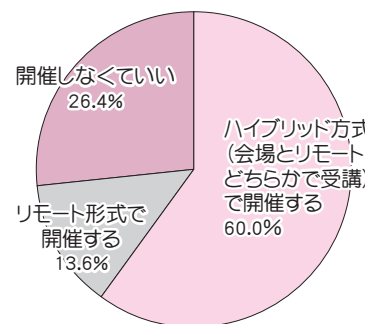
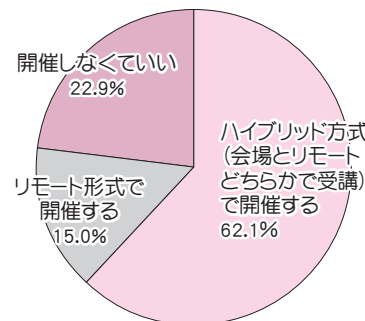
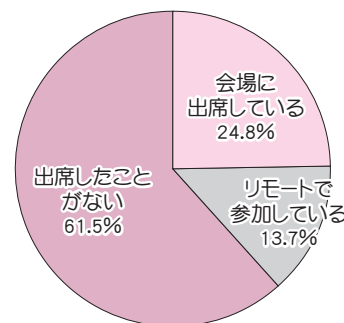
【年末調整研修会】

年末調整研修会を税務署の協力を得ながら実施しています。今後の開催について（現在は、会場とリモート同時開催）。

	回答数	割合(%)
a. ハイブリッド方式(会場とリモートどちらかで受講)で開催する	322	60.0
b. リモート形式で開催する	73	13.6
c. 開催しなくていい	142	26.4
計	537	100.0

コメント

- ハイブリッド方式での開催を望む意見が多い



問6 Web による研修会への貴社の参加環境について

飯田法人会では、コロナ感染拡大防止等のため、前年度から Web による研修方法を取り入れています。主には、会場での研修を Web で同時配信するハイブリッド方式です。

今後、研修や講習会の主な開催方法が Web 等のリモートに移行する場合、貴社のリモート参加について	回答数	割合(%)
a. 参加する(参加している)	165	31.5
b. 参加可能な環境にあるが、参加したことはない	297	56.8
c. 参加に必要な設備環境が整っていない	61	11.7
計	523	100.0

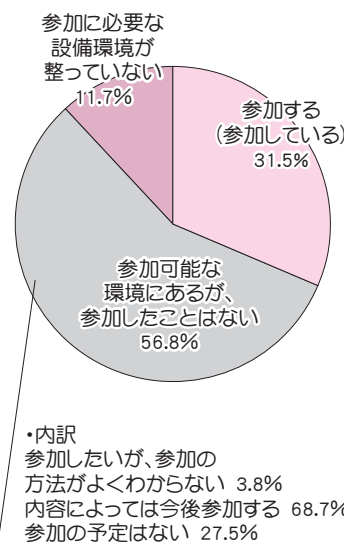
コメント

- 参加している割合は 30%。参加したことがない企業が過半数に上っている。参加の必要性を高めていくことがこれからの課題となる。
- 設備環境が整っていない企業も 12%あり(昨年は 17%)、当面は会場での開催も必要と思われる。

上記問6の設問で、b. 「参加可能な環境にあるが参加したことはない」と回答した理由。	回答数	割合(%)
a. 参加したいが、参加の方法がよくわからない	12	3.8
b. 内容によっては今後参加する	215	68.7
c. 参加の予定はない	86	27.5
計	313	100.0

コメント

- 今まで参加したことがないと回答したなかで、約 70%が内容によっては今後参加すると答えている。時宜にあった求められる研修のあり方が課題となっている。



※その他に法人会の組織や活動について、多くのご意見やご要望をいただいております。今後の在り方を考えるなかで検討・協議させていただきます。
 以上、ご協力ありがとうございました。

中小企業調査 「大同生命サーベイ」

大同生命では景況感や企業経営の課題など
全国の中小企業の経営者の「生の声」を
毎月調査し、その結果を公開しています。



人材確保に
向けた対策は？

事業承継の
課題は？



「大同生命サーベイ」では、中小企業の景況感調査（地域別・業種別）に加え、「販路開拓の実態」「成長投資への取組み」「災害への備え」など、経営者のお役立ちとなる情報を毎月テーマ設定し、全国で調査しています。

スマホの場合、下記QRコードを読み取りますと中小企業調査「大同生命サーベイ」に接続いただけます。パソコンの場合は以下のアドレスより閲覧ください。



(アドレス)
<https://www.daido-life.co.jp/knowledge/survey/>
◎サイトの閲覧は無料ですが、閲覧にかかる通信料金はかかります。
◎リンク先のサイトは予告なく削除、または変更することがあります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

松本支社/長野県松本市本庄1-3-10 (大同生命松本ビル3F)
TEL 0263-32-0829

令和四年度
税に関するポスター優秀作品



南信濃税務事務所長賞
上郷小学校六年
筒井 陽香さん



飯田市教育長賞
丸山小学校六年
竹原 樹里さん



飯田商工会議所会頭賞
下久堅小学校六年
塩澤 穂花さん

(学年は令和四年度当時)

編集後記

突然ですが、マイナンバーカードはお持ちでしょうか？

政府はマイナンバーカードの普及に異常な程に前のめりです。つまずいても、つまずいても、必死に走っている感がありますね。つまずかない様に少しずつ進めば良いのに…と思うのですが。普及をしない一番の理由は「必要性を感じない」だそうです。マイナンバーカードは基本的には行政が管理するカードで、私達に選択肢はありません。自己の判断でカードを選び自己の責任において管理する民間カードの様に、「今なら〇〇ポイントお得です!」とか言われても、全く響きませんね。何故マイナンバーカードの普及が国として必要なのかを丁寧に説明すること、国民に理解してもらう事が一番の普及への近道だと思います。「マイナンバーカードを金融機関と紐付けすれば、国が個人の資産を把握できることになり、社会保障を公正に実施することができる。つまり、脱税や年金、生活保護の不正受給等を防ぐ為にも国にとって必要な情報カードとなります。…ついでに皆様もいろいろ便利になりますよ。」が、国の本音なのかなあ…と勝手に私は思っています。それもまた必要なことと理解が進めば、ポイントなど無くとも今よりずっと普及すると思います。ただ、スマホとカードを持ち歩くというのは、個人情報のはほぼ全てを身に付けているのと同じ。少し気にはなりますね。



広報副委員長
南島 治史

いいだ法人 第154号 2023・7 夏 Summer

令和5年7月21日発行
年4回発行/一般社団法人 飯田法人会 飯田市常盤町41番地 飯田商工会館4階
TEL(0265)52-5775・FAX(0265)52-5776
e-mail:iho@iidahoujinkai.jp URL http://www.iidahoujinkai.jp/

広報委員長・棚田 稔
副委員長・南島治史
副委員長・木下裕介
委員 塚平一人・熊谷 弘・中島律子
・中島 隆・小林亮夫・鈴木健太郎

本紙における掲載文は、筆者の責任において自由に執筆いただいております。